

審議会委員報告①

電気の経過措置料金の撤廃を想定した検討課題について

副会長 大石 美奈子

- 総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会
- 電力・ガス取引監視等委員会 経過措置専門会合



2016年4月電気の小売市場が全面自由化され、私たちは電気を自由に選べるようになりました。しかし「規制なき独占」を防ぐため、一般電気事業者は規制料金メニューを経過措置として残すよう決められており、スイッチングにより新メニューを選択していない消費者は、この規制料金での契約が続いています。2020年4月以降は、競争が十分に起こっていないなどの理由で経産大臣が特に指定する地域以外では、この経過措置は原則解除されることになっていますが、消費者委員会や消費者団体連絡会が行った調査では、経過措置解除を知らないと答えた消費者が7割以上となっています。

電力自由化のそもそもの目的は、1、電気の安定供給を確保する、2、電気料金の最大限の抑制につなげる、3、事業者の新規参入と消費者の自由な選択を保障する、の3つです。また、家庭生活においては、エネルギー等の電化が進んでおり、電気料金が家計に占める割合は年々増えています。低所得者保護や省エネ推進目的で作られた三段階料金について、また燃料調整費制度、最終保障供給約款などの解除後の扱いをどうするのか。何より小売事業者の公平な競争が持続的に続くために必要な市場条件は、などが重要な検討課題となっています。資源エネルギー庁では、電力・ガス基本政策小委員会と、電力・ガス取引監視等委員会の2つの審議会が開催されており、経過措置の解除基準については2019年の3月には結論を出す方向で検討中です。

審議会委員報告②

土地基本法見直しの方向性 (国土審議会報告)

副会長 永沢 裕美子



国土交通省の国土審議会土地政策分科会特別部会(座長は山野目章夫早稲田大学教授)では、「所有者不明土地」の管理や利用のあり方について審議をしています。

平成28年度に実施された地籍調査によれば、「所有者不明土地」の割合は全体の2割にもものぼっています。不動産の所有権を第三者に主張するための対抗要件として不動産登記制度がありますが、義務ではないため、相続をしても登記手続きをしないまま放置する人が少なくありません。所有者不明土地は、所有者の特定等に多大なコストを要するため、公共事業の推進等の場面でその用地確保の妨げとなり、事業全体の遅れの一因となっています。

本部会では、2017年度は、相続が生じた際に確実に登記に反映させるために相続登記を義務化することや、所有者自身が土地の管理を行うことが難しい場合に、所有者が土地を手放し、受け皿となる団体等が適切に管理・利用することができる仕組み作りの必要性等を確認しました。今年度は、前年度の議論を踏まえて、土地基本法(1989年制定)の見直しの方向性について議論しています。所有者の土地の管理・利用に関する責務を法律で明記する他、所有者が土地に関心を持たず放置し周辺の土地を適切に利用・管理することを難しくしている場合(例えば、危険な崖地やゴミ屋敷)に、関係者の関与を法的に担保すること等が議論されています。

FATF(ファトフ)って何?

金融機関の本人確認の手続きが以前にも増して厳しくなっていると感じることはありませんか?背景に今年、FATFの第4次対日相互審査が予定されていることが少なからず関係しています。FATFとは、Financial Action Task Force(金融活動作業部会)の略で、麻薬や国際犯罪の摘発と収益の捕捉、テロ資金供与防止、大量破壊兵器の拡散防止等を目的に1989年に設置された政府間会合です。現在、日本を含むOECD加盟国を中心に35カ国・地域と2国際機関が加盟しており、相互に、FATFが公表した「40の勧告」に沿った国内法整備を求め、その状況を審査しています。審査の結果、不備が認められた場合は、不備の程度に応じて改善状況のフォローアップが行われます。

実は、わが国は2008年に実施された第3次審査で、顧客管理等10項目について不履行との評価を受けました。その対策として改正犯罪収益移転防止法が2013年に施行され、2014年には改正テロ資金提供処罰法等が施行されました。2016年に資金決済法を改正し、仮想通貨交換業に登録制を導入したのもこうした動きの一環です。

現在、金融庁を始めとした省庁や金融機関はFATF対応に余念がありません。これまで以上に厳しい本人確認が求められる可能性もあります。金融機関には上記のような事情を消費者に伝え協力を求めるとともに、消費者の側も理解と一定の受忍が求められているのではないのでしょうか。

(岡本康昭・永沢裕美子)